

## 意見書

笹沙知章（京都教育大学）

はじめに

本意見書は、平成 29 年度の教育委員会事務事業総括書について、宮津市教育大綱、宮津市教育振興計画に基づき、平成 29 年度市政報告書、平成 29 年度決算事業等説明資料、教育委員会事業総括書、並びにウェブ上で公開されている総合教育会議、教育委員会会議、小中一貫教育推進協議会の議事録や会議での配布資料などを参考にして、意見をまとめたものである。

宮津市では、平成 23 年 3 月に「みやづビジョン 2011」を策定し、市の総合的な振興計画が示され、その中で「教育の充実と人材育成」が重要な基本施策とされている。このビジョンに基づき、宮津市教育大綱、宮津市教育振興計画が策定され、「教育のまち みやづ」を基本理念として総合的に教育振興に取り組んでいると評価することができる。

基本方針 1 「明日の宮津を創る子どもの育成」について

小中一貫教育を中核にして、就学前を含んだ学校教育の充実を図り、市が目指す人間像に向けた子どもの育成に取り組んでいる。平成 29 年度では、前年度に策定した小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育推進基本計画が策定されたことが大きな成果であった。

同計画は、4 年間の計画であり、その成果を検証しながら、計画的に小中一貫教育を推進していくことを明記している。内容は、教育課程と教育内容・方法、そして推進のための組織体制について、推進計画が具体的に示されている。教育課程については、教育目標と重点的に取り組む教科や領域の教育課程の考え方が示され、学院としての教育課程の全体像をわかりやすく、明確に示したものとなっている。学習指導要領の改訂も適切に踏まえられている。

組織体制については、学院教育推進組織が示され、校長による学院経営委員会、教務主任によるコーディネーター部会、各主任によるステージ部会と運営体制が適切に提示されている。複数の学校園が密接に連携、協働しながら進めていくことができる体制が整えられていると言える。また学力サポートコーディネーターの設置も計画されており、学力の育成を目指す小中一貫教育推進のための人的配置を充実させており、その成果が期待される。

以上から、小中一貫教育は着実に推進され、体制を整備するという目標を達成していると評価することができる。

学力向上の取り組みについては、2 月に策定された「学力向上プラン」が注目される。小中一貫教育の推進の計画の中で、学力向上に向けた取り組みを位置づけたものであり、基礎・基本の徹底、言語活動を通じた表現力の育成、学習意欲の向上の施策が示されている。学力の向上に向けて、市全体で、計画的に、組織的に取り組みが進められようとしている。学力状況調査において中学校で一部全国平均を下回っているが、小学校 6 年生は全国平均以上という目標を達成している。宮津市の特徴は、質の高い教育、質の高い学力の充実を目標としているところにある。バランスの取れた「生きる力」を育成しようとしている。そのためには、例えば、学力向上の課題については、学力状況調査の結果を全国平均との比較だけでなく、児童生徒の実態に即して、その課題を見つめ、分析していくことが欠かせないであろう。「学力向上プラン」に基づく取り組みの成果が期待される。

いじめや不登校の問題に対しても、その認知件数、年度内解消率など現状を把握し、的確に対応できていると思われる。いじめの年度内解消率は、小学校、中学校ともに、平成 26 年度と比べると低下している。さまざまな要因があると思われるが、問題が複雑になっているのではないかと推測される。時間がかかることも当然にありうることであることから、しっかりと児童生徒に

向き合い、その課題に粘り強く取り組んでいただきたい。

#### 基本方針2「生涯にわたる充実した豊かな学び」について

生涯学習の充実のために、公民館や図書館における事業を中心に、小学生から高齢者まで、多くの市民のための学びの場を充実させるさまざまな取り組みが進められている。

子どもを対象としたものについては、各地区の公民館において子どものびのび体験活動事業が開催されている。陶芸・工作教室、料理教室、スポーツ教室・大会や餅つきなどが行われている。前年度は減少していたが、平成29年度では開催事業数、参加者数とも増加に転じており、充実が図られている。そのほか、高齢者のための教育（宮津市老人大学）、障害者教育や人権教育のための事業が実施されている。課題として、青年層から熟年層を対象とした学習機会の充実があげられており、今後、より多様なニーズ、興味関心に応じた学習機会の整備が図られていくものと思われる。

図書館の移転により、サービスの向上、蔵書の充実を図ることができたようである。登録者数、貸出者数は増加している。図書館の充実が図られていると評価できる。新図書館の整備とともに、移動図書館の利用が大きく減少しており、これは新図書館の利用が増えたことによるものとするならば、新図書館整備の成果として見る事ができる。非常に貴重な資料である前尾記念文庫が新図書館に設置されるなど、蔵書の充実が図られている。

公民館についても、老朽化による改修が進められ、環境の整備が図られるとともに、各地区の公民館事業は、開催事業数、参加者数とも増加しており、活動の充実も成果として表れていると言える。

生涯学習の環境の整備が着実に進められていると評価することができる。

#### 基本方針3「誇りと愛着のある地域文化の保存・活用」について

宮津市の財産である文化財の保存に力を入れて取り組まれていることがよく伝わってくる。「宮津おどり」の市指定など、文化財の登録、保存に積極的に取り組まれている。発掘事業も進められ、貴重な歴史的遺産が発見される可能性も高まっているようであり、今後の調査が期待されるところである。

発掘調査では、市民向けの説明会も実施され、特に小学生の野外学習会にも活用されたことは注目される。さまざまな文化財、歴史的遺産の保存とともに、それらを広く市民にも公開し、その関心、理解を深めていくことは重要である。とりわけ学校教育において活用することは、地域教材の活用という点においても重要であり、今後もさらに充実させていっていただきたい。

#### 点検・評価のまとめについて

教育委員会事務事業総括書は、非常に簡潔にまとめられており、全体の進捗状況を容易に把握できるものになっている。ただもう少しその内容がわかる記載が必要ではないか。基本方針3では具体的な件数が示されるなど具体的な状況を把握しやすくなっているが、基本方針1においてももう少し具体的な記述をしていただきたい。市民への説明という点でも必要なことである。

また教育委員会の事務事業は、とりわけ学校教育に関わるものは、学校において実際にどのように実施されているのか、その点検・評価が必要である。各学校における学校評価の資料も活用しながら、その実施状況についても点検・評価できるように工夫していただきたい。このことは、時間をかけて取り組むべき課題であるので、学校との連携を進めながら、点検・評価の質を高める取り組みを進めていただきたい。